○第２号
1　調達内容
⑴、⑶～⑺は第１号の１⑴、⑶～⑺に同じ
⑵　調達件名及び数量
令和２年度大気汚染物質広域監視システム等表示系管理業務
2　競争参加資格
⑴～⑹は第２号の⑴～⑹に同じ
3　入札書の提出場所等
⑴、⑵は第１号の⑴、⑵に同じ
⑶　開札の日時及び場所　令和２年３月31日15時30分　環境省第４会議室
4　その他
⑴～⑻は第１号の⑴～⑻に同じ
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ichiro Sumikura, the Obligating Officer, Director of Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of the Environment
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance of display system of ; "Atmospheric Environmental Regional Observation System"
⑷　Fulfillment period : as in the tender documentation
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons with in the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ; ④have Grade A, B or C "Service" (Service of kinds of "Software Development", "Information processing" or "Other") in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of the Environment (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021 ; ⑤meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order ; ⑥prove to have no false statement in tendering documents ;
⑺　Time limit for tender : 12 : 00 March, 31, 2020
⑻　Contact point for the notice : Contract Section, Budget and Accounts Division Minister's Secretariat, Ministry of the Environment, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8975 Japan. TEL 03―3581―3351 (Ext6036)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年２月10日
分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第２補給処十条支処
調達課長　堀之内新一
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　６、21、23、26
⑵　購入等件名及び数量
①　事務用品（事務用消耗品及び什器）（Ｗｅｂカタログ方式（通信販売方式））１式
品目及び購入予定数量は、入札説明書の品目リストによる。
②　日用品（生活用品、衛生用品及び清掃用品）（Ｗｅｂカタログ方式（通信販売方式））１式
品目及び購入予定数量は、入札説明書の品目リストによる。
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　次のとおりとする。
上記⑵①入札は、入札金額に納入に要する一切の費用を織り込んだ上で、入札説明書で示す、事務用消耗品及び什器のそれぞれの品目リストの品目ごとの単価、発注予定数量、品目ごとの単価に発注予定数量を乗じて得た金額及び品目リストごとの合計額を記載し、総価で入札する。
また、落札決定にあたっては、入札書に記載された品目ごとの単価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）に、提示する品目ごとの発注予定数量を乗じて算出した額の品目リストごとの合計額及び総価をもって落札価格とする。
なお、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額の品目リストごとの合計額及び総価を入札書に記載すること。
上記⑵②入札は、入札金額に納入に要する一切の費用を織り込んだ上で、入札説明書で示す、日用品の品目リストの品目ごとの単価、発注予定数量、品目ごとの単価に発注予定数量を乗じて得た合計額を記載し、総価で入札する。
また、落札決定にあたっては、入札書に記載された品目ごとの単価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）に、提示する品目ごとの発注予定数量を乗じて算出した額の総価をもって落札価格とする。
なお、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く。）に該当する者でないこと。
⑵　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　令和１・２・３年度及び平成31・32・33年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域における「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑸　防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑹　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
⑺　警察当局から暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除対象者として指定されている者でないこと。
⑻　航空自衛隊第２補給処十条支処公示第23号（平成27年11月18日）に基づく必要な措置を講じていること。
⑼　本業務を提供できる態勢が整っている者、又は整えられることを証明できる者であること。
⑽　単独で業務の全てが担えない場合は適正に業務が遂行できる共同体で入札に参加することができる。詳細は入札説明書による。